	_			
正			常務理事 事務(局)長	部 長 課 長 課長補佐 担当者
Ш-		健康保険 被保険者資格喪失届		
	2 2			
		O 1  年月日提出  喪失取消局		
	事業所	事業所 17.40	康保険の記号	
	整理記号	番号 2	深体域の記号	喪失取消届と標記してください
提出者		<b>⊤</b> –	1234	
	事業所 所在地	東京都千代田区岩本町1-11-11	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
				被保険者欄を全て赤字で 標記してください
記	事業所名 称	㈱東金製作所 ——		TARRES C VICE V
入	п 19		社会保険労務士記載欄	
欄	事業主 氏 名	東金 太助	" '	
	電話番号	03 ( 3866 ) 2865		(F)
			Ф П ф (3	
	①健康保険 被保険者 証の番号	56 (プリガナ) トウキン (佐) (名)	7-7	. ,   5昭和
	年金整理	■■■■■■ 氏名 東 <b>全</b>	太郎	<sup>宝 年</sup> (7)¥成 0 5 1 2 2 1
	番号	(5)		
	個人番号	(原上午今保险公の4 プロスノゼヤい) 喪失 7.平成		(4)     Jumuse (     1     年 8     月 24     日 32     日 32
膜	[基礎年]	(厚生年金保険分のみご記入ください)   大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大		不該当) 京 因 7.75歳到達(健康保険のみ喪失)
看	し金番号 J		<del>•</del> \$ = 1 = 1   1   1   1   1   1   1   1   1	9. 障害認定(健康保険のみ喪失)
	Ī	1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他	添付	
	備考	2. 退職後の継続再雇用者の喪失 340 -	<u>3</u> 枚中 滅失 <u>1 枚</u>	70 歳 「 <b>厚生年金保険分のみご記入ください</b> )
		J 540 <sub>₹8</sub>	返不能枚	
73.5 27.5 27.5	型健康保険 被保険者	② (プリガナ) (氏) (名)	年	9 年 月 日 + 左 5.昭和
	証の番号 年金整理	氏名 (1)		生 年   <sup>5.四和</sup>
	番号	[S ]	· 年 · 月 · 日	
	個人	7.平成		■ 4.退職等( 年 月 日退職等)
険	番号	(厚生年金保険分のみご記入ください) 専 失 年月日 9.9和		喪 失 不該当) 京 因 7.75歳到達(健康保険のみ喪失)
757	基礎年金番号			9. 障害認定(健康保険のみ喪失)
2	Ī	月 額	検証回収 添付 <u>枚</u>	
	備考	1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他 2. 退職後の継続再雇用者の喪失	枚中 滅失枚	70 歳 下該当 (厚生年金保険分のみご記入ください)
		2. 区域はViewit付雇用目が改入	返不能枚	
被保険者3	①健康保険 被保険者	② (フリガナ) (氏) (名)	年 3	F 1077 # 10
	証の番号 年金整理	氏名		生 年   <sup>3.昭和</sup>
	番号			
	4 個人	(5) 7.平成	年 月 日 6	4.退職等(年月日退職等)
	番号	(厚生年金保険分のみご記入ください)   <sup>要 失</sup>	(7	e 失 不該当) 京 因 7.75歳到達(健康保険のみ喪失)
	基礎年金番号	9.令和		9. 障害認定(健康保険のみ喪失)
	Ī	月 額	¢証回収 添付 <u>枚</u>	
	備考	1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他	枚中 滅失枚	70歳 下該当 (厚生年金保険分のみご記入ください)
		2. 退職後の継続再雇用者の喪失	 返不能枚	
	①健康保険 被保険者	② (フリガナ)	年	
	証の番号	氏名 <sup>(氏)</sup>	2	生年   5.昭和
	年金整理		·	<sup>7                                    </sup>

喪 失 年月日

<sup>⑧</sup> 標準報酬 月 額

9.令和

保険証回収

添付

返不能

枚中 滅失

(厚生年金保険分のみご記入ください)

該当する項目を〇で囲んでください。

2. 退職後の継続再雇用者の喪失

1. 二以上事業所勤務者の喪失 3. その他

個 人番号

【基礎年 金番号】

備考

(厚生年金保険分のみご記入ください)

年 月

年

7.75歳到達(健康保険のみ喪失)

9. 障害認定(健康保険のみ喪失)

日退職等

日死亡)

4.退職等(

5.死亡 (

喪 失 (不該当) 原 因

70 歳 不該当

枚

枚